さの商工ニュース

発行所▶〒327-0027 佐野市大和町2687-1
佐野商工会議所
TEL(0283)22-5511㈹
FAX(0283)22-5517
毎月1回1日発行 定価50円
(購読料は会費の中に含まれております)
編集発行人▶亀田好二
印刷▶安蘇印刷株式会社
The SANO Chamber of Commerce and Industry

8月より開講！

創業・開業支援のための 創業塾

新たな事業展開をお手伝い 経営革新塾

昨年開催した「経営革新塾」の様子

当所では、『創業塾』を八月二十八日(木)から十月三十日(木)までの毎週木曜日(全十回)に開催。また、『経営革新塾』を八月二十六日(火)から十月二十八日(火)までの毎週火曜日(全十回)に開催します。時間は『創業塾』が午後六時三十分から午後九時三十分まで。『経営革新塾』が午後七時から午後九時三十分まで。

創業塾とは…創業、起業をお考えの方を対象に、事業を開始するための心構え、融資制度・創業事例の紹介やビジネスプラン（事業計画）作成研修など、実際の創業に役立つ内容。

独立・開業はしたいけれど成功するのだろうか。資金調達はどうすればいいの？そんな不安や疑問を吹き飛ばすセミナー。

対象…サラリーマン、学生、主婦など、創業準備中の方や、将来、創業を考えている方で、やる気のある方であれば、性別、年齢にかかわらず、どなたでも参加できます。

講座内容…独立・開業にあたっての心構え、ビジネスプラン作成のポイント、税務・法務など、創業に必要な実践的内容について、中小企業診断士、金融機関職員、創業体験者らが講義します。

経営革新塾とは…新事業展開等を目指す既に事業を営んでいる方や若手後継者の方などを対象に、経営戦略、組織マネジメント等の知識・ノウハウを体得し、実現可能な第二創業アクションプランを完成させるために行う講座。

対象…現在法人または個人事業主として事業を営んでいる経営者・後継者の方で、新事業展開を目指す方、新市場開拓を目指す方、新商品・新技術・新サービス開発を目指す方、下請けからの脱却を目指す方、既存事業の底上げを目指す方などを対象とします。

講座内容…第二創業の必要性とその進め方、第二創業成功事例研究、経営環境分析と事業構造分析、事業戦略の構築、第二創業のための戦略プラン作成など、第二創業に必要な実践的内容についての中小企業診断士はじめ専門家による講義・演習。

創業塾・経営革新塾に関するお問合せ及び受講申込みについては、当所経営支援課（☎二二一―五五一一）までお電話下さい。

（金尾）

佐野の春夏秋冬を題材に 季節ごとの作品を募集中 写真コンテスト

優秀賞「駅前広場」島田　了氏

当所と佐野市観光協会では、第五回写真コンテスト（佐野市など後援）の作品を募集しています。

対象作品は…「佐野の四季」を題材とし、「佐野」をもっと好きになれるようなもの、佐野への愛が感じられるようなものであれば自由です。佐野ならではの風景や風物、佐野に根ざした歴史的文化的名勝・旧跡、佐野の町並みや祭りを題材に佐野の四季を表現した作品など。

応募規定は…一人四点以内。但し、季節ごと 春（三～五月）・夏（六～八月）・秋（九～十一月）・冬（十二～二月）に一枚とする。光沢仕上げのカラープリント（四つ切サイズ〔ワイド四つ切含〕／デジカメ可）とし、スライド・組写真・合成写真は不可。平成十九年二月一日以降に撮影した未発表のオリジナル作品。※人物の被写体に関する肖像権等については、応募者の責任において了解が得られているものとします。（必ず了解を得て下さい）

各賞は…最優秀賞一名（賞金五万円・賞状・副賞）、審査員特別賞（賞金三万円・賞状・副賞）他十六名。

※入賞作品の使用権は、当所及び佐野市観光協会に帰属し、カレンダーなどに活用します。

締切は…平成二十一年二月二十七日（金）〈当日消印有効〉。郵送していただくか当所までご持参下さい。

詳しくは、当所業務課（☎二二一―五五一一）まで。

（阿部）

がんばる小規模企業をバックアップ ～地域力連携拠点事業 5/30スタート～

五月三十日（金）から経済産業局の委託事業（三年間）である「地域力連携拠点事業（がんばる小規模企業応援プラン）」がスタートする。県内では当所を含め六機関が選定された。

この事業は、佐野・足利・鹿沼の三商工会議所が連携し、ネットワークを組み、小規模企業が抱えている経営上の課題を敏速に把握し、相談内容に応じて、専門家及び経営指導員による助言、指導を行い、きめ細かいサービスを提供することにより、地域小規模事業者の経営改善等を図ることを目的とする事業。

具体的には、窓口相談や専門家派遣、セミナー等（情報提供）を行い、「経営基盤が確立されていない小規模企業」、「ＩＴを活用して財務会計の整備を目指す小規模企業」、「経営革新によるビジネスアップを目指す小規模企業」、「地域資源を活用し商品化及び販路拡大を目指す小規模企業」、「創業をめざす方」、「企業存続及び雇用の確保のための事業承継を考えている小規模企業」、「農商工等連携」等の小規模企業の方々を支援・応援していきます。

詳しくは、当所経営支援課（☎二二一―五五一一）までお電話下さい。

（小倉）

公的制度融資を解りやすく解説 平成20年度制度融資案内

当所では、佐野市、佐野市あそ商工会と共同で「平成二十年度融資の案内」を作成した。

これは、栃木県・県振興センター・佐野市・政府系金融機関（中小企業金融公庫・商工中金・国民生活金融公庫）・商工会・商工会議所等の公的制度融資について解りやすく一冊に取りまとめたもので、中小企業者等の融資相談に役立つ。

詳細については、当所経営支援課（☎二二一―五五一一）まで。

（金尾）

会費納入のお願い

会費の納入につきましては、納入通知書により銀行等窓口に納付していただく方法と、口座振替による方法のいずれかによりお願いしております。

納入通知書により納付される会員の皆様には、五月下旬に納入通知書を送付させていただきます。

六月三十日（月）が納期限となっておりますので、早期納入のご協力をお願い申し上げます。

「割安な掛金で最高560万円の保障」

○保険給付内容

給付内容＼給付金額		1口	2口
死亡	不慮の事故による死亡	560万円	1,120万円
	ガンによる死亡	220万円	440万円
	ガン以外の病気による死亡	120万円	240万円
高度障害	不慮の事故による高度障害	560万円	1,120万円
	病気による高度障害	120万円	240万円
入院	不慮の事故による入院（1日につき）	3,740円	7,480円

○見舞金・祝金制度

給付内容＼給付金額			1口	2口
見舞金	事故通院見舞金		一律に10,000円	一律に20,000円
	病気入院見舞金	10日以上19日以内	一律に10,000円	一律に20,000円
		20日以上29日以内	一律に20,000円	一律に40,000円
		30日以上	一律に30,000円	一律に60,000円
祝金	結婚・出産祝金		10,000円	20,000円

当所では、会員事業所だけが加入できる「かたくり共済」を設立しています。

この「かたくり共済」は、会員事業所の福利厚生制度として利用価値が非常に高く、多くの会員事業所からご加入をいただき順調に推移しております。同様の共済制度と比べても、格段の保障内容。

詳しくは、当所（☎二二一―五五一一）またはアクサ生命保険佐野営業所（☎二四―四九六〇）まで。

（阿部）

第4回 まちなか楽市

6月15日(日)
午前9時～午後3時
佐野駅舎跡地西側広場

社会保険相談6／19(木)午前10時～午後3時　場所　佐野商工会議所3階会議室　協力事業所　社会保険委員会佐野支部・佐野北支部、佐野商工会議所
※大変混雑する場合は、受付を正午前で終了する場合もありますのでご了承ください。

第4回まちなか楽市6／15(日)午前9時～午後3時　佐野駅舎跡地西側広場　物産展・フリーマーケット出店者募集中!!